

[ 平成30年11月 定例会-12月10日-03号 ]

●多彩な教育機関の誘致について

●女性のキャリアアップとワーク・ライフ・バランスについて

◆10番（山下いづみ 議員） 私はさきに通告してあります2項目、多彩な教育機関の誘致についてと、女性のキャリアアップとワーク・ライフ・バランスについてお聞きいたします。

まず初めに、多彩な教育機関の誘致について伺います。

市民の暮らしの向上を図る上で、研究調査や実習、市の事業展開に密に連携ができる大学等教育機関があることは、自治体の強みになると思います。大学の中には、夏の間、自校のキャンパスを離れ、観光、地域住民との交流を含めて、他市で夏期講習を行うことがあります。また、学会など多くの教育・研究機関が研修、講習を夏の間に行っています。常葉大学が撤退した今、多彩な教育機関を誘致することは、訪問者には富士山麓の自然、富士市の文化、歴史、産業を知る機会でもあり、市民にとっても多彩な文化に触れ、交流の機会を持つことができるようになります。そして、経済の活性化や国内外の多種多様な人材、機関とのネットワークの構築ができ、富士市の発展につながっていくとも考えます。そこで、以下3点について伺います。

（1）海外の大学等の夏期講習の受け入れをしてはどうでしょうか。姉妹都市オーシャンサイド市の大学等を積極的に誘致してはいかがでしょうか。

（2）（仮称）多彩な教育機関誘致プロジェクトを立ち上げて、場所提供のほか、富士市の産業、文化、自然の紹介や交流コースなどを設定し、国内外向け学習や研修合宿の誘致を進めてはいかがでしょうか。

（3）国際会議に対応すべく、公共施設に通訳ブースを設けてはどうでしょうか。

次に、女性のキャリアアップとワーク・ライフ・バランスについてお聞きします。

内閣府男女共同参画推進連携会議の平成30年度版データによると、就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性の割合は、国際的に見ても低い水準となっています。日本の女性就業者43.8%に対して、13.2%が管理的職業従事者となっています。年齢階級別労働率はM字カーブを描いていますが、以前よりもカーブは浅くなっており、平成29年には女性の非労働力人口のうち、262万人が就業を希望しています。共働き世帯が年々増加し、平成29年度では共働き世帯が1188万世帯、男性雇用者と無業の妻から成る世帯は641万世帯となり、共働き世帯が約1.8倍となっています。第1子出産後も就業を継続する女性はこれまで4割前後で推移していましたが、最新調査では約5割となっています。一方、子育て期にある男性の家事・育児時間を見ると、育児期にある夫の1日当たりの育児・家事関連時間は1時間23分で、平成32年までに2時間30分という目標には乖離があります。ワーク・ライフ・バランスには、子ども・子育て支援の環境整備の充実と、就職やキャリアアップのためのサポートが必要と考えます。そこで、以下2項目6点について質問をいたします。

（1）子ども・子育て支援の環境整備について。

（ロ）延長保育、児童クラブの預かり時間はどのようになっているのでしょうか。悪天候等で閉鎖のときの対応はどうしているのでしょうか。

（月）予防接種、健診はいつ行っているのでしょうか。

(2) 女性の就職支援とキャリアアップサポートについて。

(日)相談場所、時間帯、相談内容はどのようなのでしょうか。

(月)実施事業はどのようなものがあるのでしょうか。ふじのくに女性活躍応援会議とのかわりはどのようなのでしょうか。

(火)企業向けにはどのようなことを行っているのでしょうか。幾つかの課にまたがり事業を行っているようですが、庁内の連携はどのようなになっているのでしょうか。

(水)市長は内閣府が主催する輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会に賛同して1年がたちましたが、この間に実行したことは何でしょうか。富士市内の企業のトップと意見交換をすることもよいのではないのでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、多彩な教育機関の誘致についてのうち、海外の大学等の夏期講習の受け入れや積極的な誘致をしてはどうかについてであります。本市で海外大学等の夏期講習が行われることは、それを主宰する教授やそのクラスを受講している学生に富士山や駿河湾、シラスやお茶、文化や産業など、本市の魅力を存分に伝えることができる機会と考えられます。また、数週間の滞在中に市民との交流が行われれば、人的ネットワークが構築され、中長期的にも産業、教育、文化などの面でさまざまな波及効果が期待されます。これまでにそのような目的で来富された海外大学等の関係者を把握しておりませんが、今後、夏期講習や課外授業の実施について協力の依頼があれば、国際交流の機会と捉え、宿泊先や研修施設、観光ルートの情報提供等について、積極的に協力してまいりたいと考えております。誘致に関しましては、姉妹都市であるオーシャンサイド市を本拠とするミラコスタ大学には、少年親善使節団を派遣している関係で交流がありますので、まずは本市での夏期講習や課外授業の受け入れについての情報提供から始めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)多彩な教育機関誘致プロジェクトを立ち上げ、国内外向け学習や研修合宿の誘致を進めてはどうかについてであります。国内では、夏休みなど長期の休暇を利用し、各種教育機関や学習塾、青少年教育を目的とした団体などが主催となり、ふだんの生活の場を離れた場所で学習や研修合宿が行われております。このような合宿が本市で行われれば、宿泊や飲食などにより経済波及効果が生まれ、さらに、市内観光や体験ツアーをプログラムに盛り込んでいただくことで、本市のシティプロモーションになり、交流人口の拡大や将来的な移住につながる可能性もあります。本市は世界文化遺産富士山の麓に位置し、富士山を一望する環境で学ぶことができるとともに、新幹線新富士駅や東名及び新東名高速道路のインターチェンジを擁し、首都圏を初めとして、広域から容易にアクセスできるという強みがあります。こうした本市の強みを踏まえ、学習や研修合宿の効果的な誘致手法について、先進自治体の事例などの情報収集を行い、議員御提案の誘致プロジェクトの必要性について研究してまいります。

次に、公共施設に通訳ブースを設けてはどうかについてであります。通訳ブースとは、国際会議等における通訳の際に利用され、同時通訳者が座る席を囲った密閉性の高い個室であり、通訳者の声が外に漏れるのを防ぐとともに、通訳者の集中力を高めるものであります。現在、本市所有施設には通訳ブースを設置しておりませんが、県が発行し、コンベンション施設が紹介されている「SHIZUOKA MICE Guide」によります

と、県内においても設置されているのはアクトシティ浜松やグランシップなど、大規模な施設のみであります。本年3月に県の主催によりロゼシアターで開催された富士山に関する国際シンポジウムにおいて同時通訳が行われた際には、親子室を同時通訳室として使用したと伺っております。本市において、こうした国際会議やシンポジウムの開催需要はまだ少なく、また、通訳ブースについてはレンタルも可能であることから、費用対効果を踏まえますと、公共施設への通訳ブースの設置の必要性は現時点では少ないものと考えております。

次に、女性のキャリアアップとワーク・ライフ・バランスについてのうち、子ども・子育て支援の環境整備についてのうちの延長保育、児童クラブの預かり時間はどのようになっているのか、悪天候等で閉鎖のときの対応はどうしているのかについてであります。本市の認可保育施設のうち、公立の保育園及び認定こども園の延長保育時間を含めた開所時間は、19園中12園が午前7時から午後7時まで、7園が午前7時から午後6時までとなっております。また、民間の保育園15園及び認定こども園11園の開所時間は、施設によってさまざまではありますが、午後8時まで開所している1園を除き、午前7時から午後7時の間で設定されております。放課後児童クラブの開所時間につきましては、運営主体である放課後児童クラブ運営委員会等が地区の実情に応じて定めており、閉所時間は午後6時から7時の間で設定されております。また、午後7時まで開所していない児童クラブにおいても、午後7時を限度として保護者のニーズに応える形で規定の時間を超えて児童を預かる延長保育を実施されております。

悪天候時の預かりの対応であります。認可保育施設は保護者の就労等の要件により保育を必要とする児童のための施設であることから、悪天候時におきましても、原則保育を実施しております。児童クラブは小学校の対応に準じており、悪天候により登校前に小学校が休校と判断した場合、また、登校後であっても児童クラブの開所時間前に保護者への引き渡しを行うと判断した場合は、児童クラブを開所しないこととしております。なお、児童クラブの開所後、悪天候により児童の安全確保が難しいと判断した場合については、保護者への早目のお迎えをお願いしております。小学校及び児童クラブが閉所となった際、事前の予約をしておけば、ファミリーサポートセンターを通して児童を預ける方法もありますが、基本的には保護者の判断により対応していただいております。

次に、予防接種、健診はいつ行っているのかについてであります。本市で実施している子どもの予防接種につきましては、集団接種のBCG接種以外は全て医療機関で個別接種として実施しております。集団接種のBCGは毎月3回、平日の午後、フィランセで実施しており、接種率は99.0%であります。予防接種は、予防接種法により、それぞれ定期接種の対象者が定められており、その期間内に接種する必要がありますので、接種勧奨はがきやモバイルサイト等による周知を行い、接種率の向上に努めております。

健診につきましては、乳児期の4カ月児及び10カ月児の健康診査は個別に医療機関で実施しております。また、幼児期の1歳6カ月児及び3歳児の健康診査は集団で毎月3回から4回、平日の午後にフィランセで実施しております。幼児期の健康診査は、指定の日に受けるのが難しい場合、日程を変更して受診していただくよう御案内しており、受診率は97.6%であります。

次に、女性の就職支援とキャリアアップサポートについてのうち、相談場所、時間帯、相談内容についてであります。本市では平成23年4月に若者のためのキャリアデザイン支援室「きやる」を開設し、性別を問わず就労、雇用に関する相談や職業理解を深めるため

の事業を実施しているところであります。f きやるでは毎年 1000 件を超える相談がありますが、昨年度の新規相談者のうち 60%、117 人が女性であるなど、女性からの相談が多い状況にあります。また、女性の就労の背景には結婚、出産、育児等さまざまな課題が存在し、キャリアアップやワーク・ライフ・バランスでお悩みの方が多くことから、平成 26 年度から f きやるの事業に女性の就労就活支援事業を加え、重点的に女性の就労を支援しております。f きやるの相談時間帯は平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までであり、相談内容といたしましては、専門相談員による就職相談を初め、応募書類の作成支援や面接対策、適職診断等であります。

次に、実施事業はどのようなものがあるのか、ふじのくに女性活躍応援会議とのかかわりはどのようなについてであります。f きやるで実施している女性の就労就活支援事業につきましては、女性の専門相談員が対応するカウンセリングや相談業務、就職支援に加え、平成 28 年度は女子的キャリア☆図鑑と題し、働く女性を講師としたセミナーを 5 回開催いたしました。昨年度は自分らしく働くためにをテーマとしたセミナーを 3 回開催し、今年度は女性のためのプロジェクトマネジメント講座やりたいことを実現するための段取り術を開催したところであります。また、平成 28 年度から市民協働事業提案制度を活用し、潜在保育士や潜在幼稚園教諭の就職支援につなげることを目的に、保育園・幼稚園就職のための研修を開催しており、平成 28 年度の受講者 24 人のうち 5 人、昨年度の受講者 11 人のうち 5 人が保育園等に就職しております。本年度は 10 月から 11 月にかけて合計 7 回研修を開催し、受講生は 19 人で、全てが女性でありました。

ふじのくに女性活躍応援会議につきましては、県内の産業界における女性の活躍をより一層加速化させるため、県が事務局となり、平成 28 年 3 月に設立された官民一体のネットワーク型組織であり、女性活躍に関連する事業の実施や情報発信をしております。本市は先進的な取り組みをしている市内企業を会議に紹介し、会議主催のふじのくに女性活躍先進企業サミット 2017 で事例発表をしていただいたほか、会場内に市消防本部のブースを設置し、女性消防士募集 PR を行うなど、連携協力をしております。今後も、会議に加盟して女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業を情報誌「きらり」で紹介するなど、連携を生かしてまいります。

次に、企業向けにはどのようなことを行っているのか、庁内の連携はどのようになっているのかについてであります。企業に向けましては、女性活躍推進法の施行を受け、平成 28 年度と平成 29 年度に多文化・男女共同参画課と商業労政課の共催で、市内事業所を対象に、地域における女性活躍推進セミナーを開催いたしました。女性活躍推進セミナーでは、2 年間で延べ 83 社、115 人の参加があり、そのうち女性活躍推進のための行動計画の策定に結びついた事例もありました。本年度は視点を変え、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、31 社、41 人の参加があり、参加者からは、ワーク・ライフ・バランスの真の意味、意義が確認できた、マネジャーとしてまず自分自身、それから幹部へ意識を改革していきたいなどの感想が得られました。

また、契約検査課の所管である建設工事競争入札参加資格の格付制度において、女性管理職を登用している事業所から届け出があった場合、多文化・男女共同参画課が女性管理職雇用事業所と認定し、制度の格付評価項目において 10 点加点しております。このほか、女性管理職雇用事業所の認定や女性活躍推進法による行動計画について紹介するチラシを登録事業者へ更新手続の案内を送付する際に同封し、制度の周知を図っております。このように、分野の違う部署が連携することで、お互いの得意な面を生かし幅広い啓発が可能

となり、効果が高まることを実感しております。

次に、市長は内閣府が主催する輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会に賛同し1年たったが、この間に実行したことは何か、市内企業のトップと意見交換をすることもよいのではないかについてであります。市長として、輝く女性の活躍を加速することは、海拔ゼロメートルから富士山の頂を目指すことができるこのまちにおいて、市民の皆様1人1人の個性と能力を生かし、生き生きと活力に満ちたまちを築いていくために必要なことと考えております。このため、私は昨年11月に、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会行動宣言に賛同し、女性管理職の登用の推進と、男性が安心して子育てできる環境づくりを具体的な取り組みとして掲げ、女性の活躍推進行動宣言を表明いたしました。

本市では、女性管理職登用の課題の1つとして、多くの女性職員が昇任を希望しないことがあり、平成26年度に実施した職員調査では、59.1%の女性職員が昇任を希望しないという結果でありました。この課題を解決するための取り組みとして、女性管理職ロールモデル育成を目的とした総務省自治大学校への職員派遣、女性主査職員を対象とした女性職員キャリアアップサポート講座、若手職員の必修研修として男女共同参画講座等を実施し、女性職員の意識向上に努めてまいりました。昨年度に実施した職員調査では、昇任を希望しない女性職員の割合が46.3%となり、平成26年度と比較して12.6ポイント減少していることから、これらの取り組みの効果があらわれているものと伺います。同時に、女性職員の登用を進めており、本年度の一般行政職等における主幹職以上の女性職員数は58人であり、平成26年度の27人と比較すると31人の増となっております。

また、男性が安心して子育てできる環境づくりにつきましては、次世代育成支援対策推進法等に基づく特定事業主行動計画、富士市職員いきいきプランを策定し、私が行動宣言で掲げた男性職員の育児休業等の取得の促進及び働き方改革の推進について目標を設定し、全庁的に取り組んでいるところであります。男性職員の育児休業等の取得の促進に関しましては、子育てに関する休暇・休業制度等を冊子や職員ポータルに掲載して職員に周知し、育児休業等の積極的な利用を促進するとともに、新任主幹研修において本プランを説明して職員の理解を深めるなど、各種の休暇等を取得しやすい環境づくりを進めております。

働き方改革の推進に関しましては、時間外勤務の事前申請の徹底やノー残業デーの設定、過重労働による健康障害防止のための健康相談等を実施し長時間労働の改善に努めており、本年8月には全職員に対して私からメッセージを発出し、総労働時間の短縮に向けた全庁的な取り組みを呼びかけたところであります。こうした本市における取り組みを進め、その結果をウェブサイトで公表することにより、引き続き社会に向けて女性活躍の重要性を発信してまいります。さらに、全国の男性リーダーの会行動宣言の賛同者と意見交換を図ることで成功事例を共有し、より一層認識を深め、その上で市内企業のトップの方々と会う機会を捉えて、私から女性活躍推進の意義や効果について発信し、意見交換をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 答弁いただきましたので、2回目の質問をさせていただきます。

まず初めに、多彩な教育機関の誘致について、(1)ですけれども、海外の大学等の夏期講習の受け入れですが、オーシャンサイド市の姉妹都市でありまして、少年親善使節団を派遣したり、また、向こうからも富士市のほうに訪問されたりと交流が活発になってきた

ところですが、このところでは、感触としたらどんな感触がありますか。キャンプであるとか、語学のことであるとか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（野浩一 君） 感触ということでございますけれども、市長の答弁にもありましたように、まずは情報提供から始めていきたいというふうに考えております。今、具体的な交流といたしましては、派遣した少年親善使節団が、ミラコスタ大学のカレッジ・フォー・キッズ、地元の子ども向けに開催するサマープログラムというのに参加させていただいているような交流とか、向こうのミラコスタ大学主催で歓迎会をさせていただいたり、それから、ホストファミリーとの対面式でキャンパスを使わせていただいたりという交流をさせていただいております。大学側の関係者とも交流できておりますので、その辺を通じてまずは情報提供からということで、まだ感触という段階には至っておりません。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 向こうの大学の方も知っているということは心強いと思います。今紹介されましたカレッジですけれども、とてもユニークなカレッジで、60 ものコースがあって、また、アメリカのほかの大学の幾つかにも編入できるコース、職業訓練コース、専門的に特に人気があるのが看護であったり幼児教育、会計、旅行、バイオテクノロジー等々あるということで、またこちらのほうも形になってくれば、いろんな形で富士市と連携がとれてくるのではないかと思いますので、まずはしっかりと情報提供のほうをよろしくお願いいたします。

そして（2）に移りますけれども、（仮称）多彩な教育機関誘致プロジェクトですが、こちらのほうも包括的に形を見て情報を捉えて、できるかどうか考えていくということですが、これは常葉大学も撤退して、今、高等教育が1つ少なくなった。そして富士市では、人が訪問してほしい、移住定住も考えてほしいとしているところで、前に富士市はスポーツで、スポーツ合宿だということを言っていましたけれども、これも含めて、ほかに石川県七尾市がスポーツ合宿誘致がとても有名だということなんです。実はこの七尾市は、教育旅行に関して、また外国人用合宿教育旅行、このことにも補助金を出したり事業展開を進めているということです。

そうしますと富士市も同じように、施設といたら少年自然の家、市立高校、常葉大学の跡地、公共施設もいろいろありますし、宿泊するホテル、旅館も30以上もありますし、宿泊等場所の提供ということはしっかりと形にできていけると思います。それとあと観光に関して、バンジージャンプ、かぐや姫ミュージアム、あと富士山登山ルート3776はとても人気が出てきて、それに関連して北斎が描いた場所ではないかという場所がそのルートの途中にあたり、また、白隠は世界的に有名な方ですけれども、その人がかぐや姫、竹採塚のところと関連しているとか、そういう富士市ならではの歴史的なものもしっかりと形に出していくと、とても効果的になっていくと思います。それ以外に産業に関して、やっぱり紙とかセルロースナノファイバーとかが出てきていますので、これをしっかりと紹介できるようになっていけばよいと思います。

それで七尾市にちょっと聞きましたら、平成29年は、スポーツではなくて教育旅行のほうで1641人泊だったそうで、そのうち外国人のグループだと425人泊だったそうです。外国の方のはいつから始めたんですかと言ったら、平成29年から始めたと言っていました。そしてあと、やっぱり絶対に誘致をするんだということで、誘致もとても積極的で、東京、

大阪、岐阜、いろんなどころに誘致に行くし、もちろん視察も口コミで多いしということでどんどん広がっているとお聞きしました。

富士市は富士山があるところ、それだけでもうネームバリューはしっかりとあると思います。それと受け入れられるだけの施設、器があると思います。ですのでぜひプロジェクトを起こして、自分たち富士市にとってのよさとか宝は何なんだと、それをPRできるようなことを進めながら、多彩な教育機関の誘致プロジェクトを進めていただきたいと思います。世界には2万校の大学があるということですので、これを成功させ、口コミでいったらどれだけの数があるのかなと想像するだけでもわくわくしてくると思います。

そして(3)国際会議のことですが、東京都では、学術系国際会議、立ち上げ型国際会議の準備・開催支援の事業展開をことしからいろいろ始めております。先ほどアクトシティ浜松とかグランシップ、大きなところ、通訳ブースがあるところ、用意があるからできているということにはなるんですが、実は東京でも、あんなに大都会でもそんな誘致事業をことしどんどん展開しているということになりますと、富士市のほうも、国際会議ができる場所だということ、もっと積極的に行動を起こしたほうが良いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長(望月昇 議員) 総務部長。

◎総務部長(加納孝則 君) 国際会議となりますと、まず全世界の中で日本を選んでいただけるかどうかという問題があるかと思います。そんな中で、さらには静岡県、この富士市の魅力をいかに発信するかということです。ちょっと調べましたところ、日本政府観光局というところが外向けには窓口となって働きかけているようなことがありましたので、またそういう機関に、富士市の存在、それから施設等を、シティプロモーションの一環の中で情報提供していければなと思っております。

以上です。

○議長(望月昇 議員) 10番山下議員。

◆10番(山下いづみ 議員) 同じこの国際会議の誘致のことに関しては、平成28年3月に一般質問をさせてもらっているんですけども、そのときには、誘致につきましては、知名度が上がること、宿泊、飲食、輸送等の経済効果が期待されるということで、富士山観光交流ビューローや市内の宿泊事業者等と連携しながら取り組んでまいりますと、そういう意思があることはわかっているんですが、まだしっかりと形が見えてこないということで、また、他市ではどんどん積極的に、何が誘致できるのかというアクションを起こしていますので、ぜひ富士市も積極的に行っていただきたいと思います。

そしてあと通訳なんですけど、今、富士市には国際交流ラウンジFILSがありますけれども、そこでセミナーを行うときに、富士市内でもいろんな国の人が出て、隣に通訳の人が座って、ポルトガル語だったり、英語だったり、中国語だったら、韓国語だったり、先生が話していることを横で小さい声で通訳をしながら進めているという状況にあるんですね。そうしますと、ふだんでも多言語で、隣に通訳の人が座って話を進めるということは、富士市ではもう普通にあることです。ですので、誘致を進めることと、また、ブースに関しては簡易的なものもあります。レンタルでも始めれば良いと思いますが、ぜひ始めていただきたいと思います。その始めていただきたいと思いますというのが、ちょうどスイスの水泳選手の方がこれから来ることになること、もしそこでセミナーとかシンポジウムを行うといったときに、同時通訳を使ってシンポジウムをとにかく1度やってみるということをぜひ行っていただきたいと思いますのを要望しておきます。

そして、次に移ります。女性のキャリアアップとワーク・ライフ・バランスの（１）子ども・子育て支援の環境整備についてですが、このところでは公立私立でも預かる延長が大体午後７時、場合によっては私立では午後８時というところがありますけれども、市民の声でいきますと、保育園のときには午後７時ぐらい、児童クラブになったら１時間早い午後６時で、なかなか都合がつかずに、仕事の終業時間は変わらないけれども、子どもを預ける時間で１時間の違いというのはとても大きく、困るというような状況も聞きますけれども、そういうような対応はどういうふうになさっているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（川島健悟 君） 設定時間は、確かに議員おっしゃいますように、午後６時までという設定をしている児童クラブが小学校区でいますと 11 小学校区ありますが、実際は延長保育的な対応をされている児童クラブがほとんどですので、基本的には夜の７時ぐらいまでは対応可能となっております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そうしましたら、それぞれの児童クラブは活動を一生懸命行っているんですが、その時間のところがという声をここ数週間、この近い間に聞くということは、余り周知もされていず、言い出せないのかよくわかりませんが、また周知のほうをよろしく願いいたします。

そして悪天候のところなんです、万が一のことが、もしかして年に数回のことかもしれませんが、会社は行く、でも、児童クラブ、保育園は閉鎖をするといった場合、事前にちゃんと準備しておくことが必要だと思うんですが、そのところももう１度、どういうふうに周知をされて、どういうふうに準備をされたらいいと周知されていますか。

○議長（望月昇 議員） 福祉こども部長。

◎福祉こども部長（川島健悟 君） 先ほどの市長答弁にもありましたように、そういうときの対応としましては、事前にファミリーサポートセンターのほうに御相談いただければ、状況をいろいろお聞きしながら、対応はできるかと思えます。ですから、例えば各保育園、幼稚園、児童クラブにおいても、こういったファミリーサポートセンターの事業は各運営されている方々は既に承知されておりますけれども、引き続きそういう対応につきましては、ファミリーサポートセンターの存在を周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そちらの周知をぜひお願いいたします。あと、この１年間のファミリーサポートセンターの利用状況は、利用したいというのが 150 人、そして受けたのが 71 人。そうすると、やはりいいですよと預かる側、受ける側の数が少ないと思えます。またこちらのほうも数をふやしていかないと、時間、場所に対応ができるできないが出てきたときには、やっぱりファミリーサポートセンターがあるといっても対応できないというふうになってしまいますので、そちらの受ける側の人数がもう少しバラエティーに富むように、そちらのほうも募集をよろしく願いいたします。

そして予防接種、健診なんです、集団では 99%と受診率も高い、そして１歳半、３歳の集団健診も 97.6%と受診率が割と高い、それは平日午後に行っていますがということですが、このところを例えば休日にもやる可能性というのはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。



◎保健部長（伊東禎浩 君） 休日の開催についてでございますけれども、やはりスタッフを確保する……。行政側の市の職員だけということであれば、平日に振りかえをとるといような関係も可能かとは思いますが、やはり医師、歯科医師とか歯科衛生士、その専門職の方に来ていただいている形になります。平日に行う場合も、やはり本業の各病院の診療時間等の調整をとっていただきながら平日にやっているということになりますので、休日ということになりますと病院自体がお休みの日という形に原則的にはなりませんので、その辺の調整等も含めた中では、可能性はちょっと低いのかなと考えております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今の答弁ですと、いろんな方がかかわるので時間はという説明を聞きました。ここで1つ案内しておきたいことがあります。日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部が研究した乳幼児健診の土曜・日曜実施に関する実態調査で、例えば平日に受診できない理由というのは、もちろん平日に仕事や学校があり休めないとか休みにくい、また、親自体に心身の不調があったり、次の子の出産があったり、ほかの兄弟の世話があって行けないとか、介護中のため、それで平日に行けない、どうにかやりくりしなければならぬ、これは皆さんもわかると思います。

そして、では、なぜ土曜日、日曜日の休日にやったほうがいいのかというところが出てくるんですけども、そのほうが両親で参加ができる。これは健診をするだけではなく、子育て、健診に関心があるとか、あと両親で参加できるということは、片方の親が補佐になるんですね。車を運転するとか、赤ちゃんを連れていくということはいろんなことがたくさんありますので、補助的な役割もできる、また、仕事を休まなくて済むということになっています。ここの研究の文書でいけば、母親の負担を減らし、父親の参加を促すという子育て支援の観点から、これらの要望の受け入れが望ましいということとは否定できない。利用者のニーズによって始められたこの事業を子育て支援の場として積極的に活用されることを望みたいというふうになっているんです。

ですので、例えば日曜日に行くということは、ただ健診ができたできないだけではなく、プラスアルファ、家族の子育て支援にもなるということです。ですので、もう1度話し合っていたいただきたいのは、例えば今回、富士市では、子育てを地域全体で支える環境をつくる、子ども・子育て支援サービスの充実を図る、子育て支援事業を充実させていくんだということを重点施策分野に入れております。いろんな人を全部日曜日に、休みの日に頼まなければいけないということはとても大変なことだと思いますけれども、子育ての支援ということに関して言ったら、こういうことが年間を通してできないのかどうなのか、また再度こちらのほうは話し合っていたいただきたいと思います。

次に、(2)の女性の就職支援とキャリアアップサポート、(ロ)相談場所、時間帯、相談内容なんですけど、これはf きやるのところで利用者がどんどんふえていて、特に女性がふえているということでした。このところでは、実は時間がまた午前8時30分から午後5時という平日ですね。これは休みの日であるとか、また、平日の時間を週に幾日かはずらして、もう少し延長というか、夜7時までになるとか、そういう工夫とかはできないんでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 現在、f きやるにおきまして、開設時間帯以外の対応といたしましては、メール、あるいは留守番電話に相談が寄せられた場合には、できるだ

け早く、翌日等に f きやるのほうから返信なり連絡するなり、状況や必要に応じまして、その後の都合のよい時間帯に来所いただくというようなお話をさせていただいています。議員おっしゃるとおり、時間外で面接相談を可能とするというようなことにつきましては、マザーズコーナー等、他の連携している機関の開設時間帯、あるいは受託をしていただいております事業者の負担、これらについても考慮する必要がありますけれども、フルタイムで働いている方が面接で休んで来るということについては、直接相談しづらい面もあるのかなと思いますので、今後、可能性につきまして、あるいはその方法につきまして、事業者等も交えまして協議をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） またそちらの話し合いのほう、よろしく願いいたします。

あと実施事業ですが、これは就職相談、面接対策、書類作成支援、適職診断、こういうことを行っているということで、そちらを利用された方からは、とてもためになって、ありがたかったという声もしっかりと聞いています。このところで今回は、例えば f きやるはもともとは、新たに働きたい女性を応援するために女性向けに重点を置いて始めたと思います。そうしますと、今こういうふうに進んできますと、もう既に仕事をしていて、さらにキャリアアップするためにもっと自分を高めたいというところでまた相談に来たり、そういう研修をしたいというふうになってきますと、こういうところももう少しふやしていったほうがいいのかと思いますけれども、こちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 講座やセミナー等の内容を考える場合に、やはり相談者の相談内容を把握して進めるというのは非常に大事だと思っています。最近はといたしますか、もう初めからですが、仕事と子育てを両方とも大切にしたいということ、それから空白が心配であるということ、それから、パートや派遣であったものが、正規やフルタイムなどへのキャリアアップを考えている。このような内容が多くなっておりまますので、テーマ、それから講師につきましてはそういった内容を踏まえて設定しておりますし、今後もそういう内容で進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） しっかりと要望を聞いて、それに応えるように進めているということです。このところでは、ふじのくに女性活躍応援会議にもつながってきまされけれども、こちらのほうでもたくさんセミナーがあって、例えば女性社員のためのステップアップセミナー、これこそまさにキャリアアップですよね。こういうことが例えば 1 回だけじゃなくて連続であるとか継続的に、そしてまた、その学びもステップアップさせていくということに利用されていますので、こちらのほうもしっかり連携されているということですが、セミナーに関しても、いいなと思うところは上手にお願いして行っていただければと思います。こちらのほうのかかわりでは、富士市内の事業者の中でも、女性活躍応援、ワーク・ライフ・バランスがすばらしいところを紹介してかかわっているということです。またこちらのほうもぜひ引き続きお願いしたいと思います。

そして次に、(火)企業向けにどのようなことを行っているかということですが、例えば今回の質問に当たりまして、ちょうど多文化・男女共同参画課のほうで平成 29 年度の事業所調査の報告が出てきていました。このところを大きくポイントを絞ってみますと、まず初

めに、事業者のほうでも、働き方の多様性、社員・女性のキャリアアップとか研修、こういうことを企業のほうでも、外のどこかでやっていないか、やっていたら行かせたいと望むということも出てきています。これに関しては、先ほど、女性のキャリアアップとかセミナーに関しても取り入れてということですが、こちらのほうもしっかりと企業の声を聞いて連動させていけるということですか。

○議長（望月昇 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 雇用に関しまして、事業所はもう今非常に切迫した状況でございますので、事業所と連携して、女性だけではございませんが、高齢者や外国人の雇用についても連携を図っていくということでございます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 外国の方、高齢者の方も含めてお願いしたいと思いますが、この報告書によりますと、女性のキャリアアップのための社外研修等の利用、これを今後もちょうと充実させたいという人が 42.4%、ほぼ半分に近い方が思っているということで、こちらの協力のほうをお願いしたいと思います。せっかくいろいろセミナーを行っていますから、こちらの声にも応えられるようなセミナーの展開もお願いいたします。

そしてまた、この報告書の中の 2 つ目の大きく考えることでは、女性活躍推進法ができましたけれども、その行動計画の策定方法がわからないというところがありました。これはもう既に多文化・男女共同参画課のほうでサポートしているようですので、こちらのほうはわからないということがしっかり出てきていますので、そちらは対応をしていただきたいと思います。どのように策定していいかわからない、策定する時間や人材が確保できないで 37.9%、これぐらい出ていますので、よろしくをお願いします。

そして、もう 1 つ大きく見ますと、市に期待する支援というところでは、助成金というのが出てきているんですね。両立支援に積極的な事業所の税制措置とか入札優遇とかが出てきますけれども、こちらの補助金に関しては、もう少しどんな工夫がされているのか、していこうと思っているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 例えばそういう行動計画を策定した場合の、あるいは策定する場合の金銭的な支援ということかなと思いますけれども、金銭的な支援というよりも、やはり策定方法がわからないという部分がまだ多いと思いますので、そういったところに、例えば講師はこういう方がいらっしゃるよ、こういうセミナーがありますよという PR とか、そういったところに力を入れていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今おっしゃったことをぜひ力を入れていただきたいと思います。今、事業者がアンケートで答えている中の両立支援に積極的な優遇措置であるとか、育児休業・社内保育の設置とありますけれども、それに関しては、内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和」推進サイトの、経済的支援、事業主等というところで、今こちらで言いました助成金支援が幾つか書いてありますので、こちらのほうも 1 度見ていただいて、それは市のほうで活用できるということがあれば、また富士市の事業者に提供できると思いますので、こちらのほうもぜひまた確認をよろしくお願いいたします。

そして水市長は内閣府が主催する輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会に入って

いますけれども、前回もちょっと聞きました、今回も聞きまして、とにかく個性を發揮して能力を發揮してほしいという市長の言葉は変わらずに、じゃ、数字のほうはどうなんだというところで、前よりも昇進したくないという意識は下がって、若い主査の方々からどんどんロールモデル、また研修をやっていくと言っていました。これに関してですが、市長の意思というものは、もちろん賛同していますから、そういうことをしっかりなさっていると思います。

このところで、また同じように多文化・男女共同参画課で、今度、職場における男女共同参画に関する職員意識実態調査の報告が同じように出ていました。これを見ますと、まず職員のいきいきプラン、富士市の男女共同参画に関する指針に関しては、知っているし、もちろん実践をしているというのが2%両方とも行かず、聞いたことはあるけれども知らないというのが両方とも80%だった。これはしっかり出ているんですね。それとあと、これからの男女共同参画であるとか、仕事と家庭の調和であるとか、どういうことが大切なんだ、職場も働きやすくといったところでは、人の意識というのが割と高いんですね。その人の意識というのは、もちろん職員自身、自分自身の意識として昇進したいのか、ワーク・ライフ・バランスをちゃんとしたいのかというのが48%。その中で、では、職場で能力をちゃんと發揮させていきたいといったときにどんなことが必要なんだというときに、上司の意識改革、理解促進というのが30%以上あるということですね。

富士市はもともと男女共同参画都市宣言もしていますし、市長も男性リーダーの会にも入って賛同もしているし、こういうプランもしっかりとできています。あと、これにしっかりと肉をつけていく、もっと生き生きとさせて行動させていくということは、やっぱり人の意識のところに行くのかなと思います。ですので、これに関しては、市長がリーダーの会にも参加をして、これから企業のトップともどんどん話をしていくということはありますけれども、これがただの報告だけではなく、もっと人の……。だから働き方改革というのは、実は意識改革なのではないかなと思いますが、ここで出た実態調査に関して、その意識改革というところはどうしたほうがいいと思いますか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） やはり気の持ちようといいますか、職員1人1人の考え方が非常に大切だと思います。市長の女性の活躍推進行動宣言、それらをもう1度各職員が確認することによって、そういう意識が目覚めていくのかなと思います。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 形はもう既にあるものを、しっかりと血になり肉になりと形づけていくには、やはり市長の思いがぶれていないのは十分わかりますが、それが本当に自分の部下、今こちらにいる部長とか課長にしっかりと伝わるようにして、真の意味で、男性リーダーの会で富士市が働き方改革、男女共同参画のトップを走れるようなまちになってほしいと思います。

以上です。